

(議長)

日程第17、発議第1号、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第18、発議第2号、北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、挙手少数であります。

発議第2号については否決されました。

(議長)

日程第19、発議第3号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書の提出に

ついてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第3号については、否決されました。

(議長)

日程第20、発議第4号、国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、(発議)第4号については、否決されました。

(議長)

日程第21、発議第5号、「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第5号については、否決されました。

(議長)

日程第22、発議第6号、特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

よって、発議第6号については、否決されました。

(議長)

日程第23、発議第7号、地方大学の機能強化を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

発議第7号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第24、発議第8号、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第8号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第25、発議第9号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第9号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって発議第9号は、否決されました。

(議長)

日程第26、発議第10号、夜間中学の整備と拡充を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第10号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第10号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第27、発議第11号、複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第11号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、発議第11号については、少数でございますので、否決されました。

(議長)

日程第28、発議第12号、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

発議第12号については、少数のため否決されました。

(議長)

日程第29、発議第13号、安心の介護を実現するため社会保障費拡充を求める意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。直ちに採決致します。

発議第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

発議第13号については、少数のため否決されました。

(議長)

日程第30、発議第14号、TPP交渉大筋合意に対する意見書の提出についてを議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第14号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって発議第14号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第31、発議第15号、江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査についてを議題と致します。

お諮りします。

只今議題となりました発議第15号については、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

以上で本定例会に付議された案件については、全て議了致しました。

従いまして、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、従いまして、今定例会は、本日で閉会することに決定致しました。  
これで会議を閉じます。

平成27年第4回江差町議会定例会を閉会致します。皆さん大変ご苦労様でした。

閉 会 15:50